

名家連ニュース

平成 25 年 1 月 14 日 (月)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場洋二
TEL/FAX(052)411-2890 NO.235号

障害者雇用促進制度における 障害者の範囲等の在り方に関する研究会報告書

昨年 8 月 3 日研究会報告書及び 12 月 3 日労働政策審議会障害者雇用分科会資料の抜粋。
(障害者の雇用状況等)

○ 平成 23 年 6 月 1 日現在の雇用障害者数は 366,199.0 人。

○ 障害種別では、身体 284,428 人、知的 68,747 人、精神 13,024 人。

(精神障害者の雇用状況等)

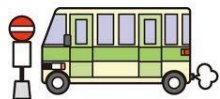
○ 平成 23 年度のハローワークにおける精神障害者の新規求職申込件数は、48,777 件。

○ 従業員 56 人以上の企業で雇用されている精神障害者数は、平成 18 年度 1,917.5 人
(うち短時間 543 人)。平成 23 年は 13,024.0 人(うち短時間 3,972 人)。

(精神障害者の雇用義務化について)

○ 義務化の意味合いは非常に重く、企業の経営環境や企業総体としての納得感といった観点からは、実施時期については、精神障害者を雇用義務の対象とすることが適当であることを踏まえ、慎重に結論を出すことが求められる。

♪♪♪ 従前から厚生労働省は雇用促進法に基づき都道府県(教育委員会を含む区市町村)に対し、障害者の積極的採用を要請しています。障害間格差是正を求める家族会の要望を受けて名古屋市では 3 年前から精神障害者の採用を開始するようになりました。♪♪♪



精神障害者を対象とした 名古屋市嘱託員採用試験案内



募集職種	予定人員	主な職務内容等
障害施策業務 補助嘱託員	1 名	新聞整理、北°-取り、簡単なパソコン入力、その他軽易な事務 補助等(勤務場所：市役所内健康福祉局総務課)

第 1 次試験日 平成 25 年 2 月 14 日 (木)

申込期間(郵送) 平成 25 年 1 月 31 日 (木) まで(消印有効)

(持参) 平成 25 年 1 月 31 日 (木) まで(土、日、祝を除く)

(8 時 45 分から 12 時 00 分、13 時 00 分~17 時 30 分)

受験資格 次の(1)~(3)の要件をすべて満たす方

(1) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

(2) 自力により通勤ができ、かつ年間を通じて職務に従事できる方

(3) 受験申込及び採用のときに、引き続き名古屋市内に住所のある方



代表者会議(1月19日)主な議題

(4) 第 15 回総会及び第 2 部企画

(1) ライフ・サポートなどの感想・意見交換

(2) 家族交流事業「晴れときどき虹」

(3) 第 6 回家族ピア相談スキルアップ研修会

(5) 連絡・報告事項 その他